



船井哲雄が船井電機<6839>株式の変更報告書を提出（買い増し）



船井電機<6839>について、船井哲雄が8月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「実父である船井哲良が平成29年7月4日に逝去し、平成29年8月8日に相続の手続きが完了した為、保有株式数が1%以上増加するので変更報告を提出致します。」によるもの。

報告書によると、船井哲雄の船井電機株式保有比率は、39.79%と34.20%買い増しました。

報告義務発生日は、2017年8月8日。